

【教育委員会議事録】令和元年12月定例会

開催日時	令和元年12月26日(木) 16:00~17:10
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 竹内 徹 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 三井 清 教育調整監 萬松 佳行 教育政策課長 田村 尚美 学校教育課長 大田 一夫 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(図書館政策課長事務取扱) 鶴田 将之 教育部参事(美術館長・歴史博物館副館長事務取扱) 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 峰岡 優介 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】 P 3
【署名委員の指名】 P 3
【教育長報告】 P 3
【議案審議】	
第84号 教育功労者表彰（篤行表彰）について P 5
第85号 令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について P 6
第86号 令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について P 6
【専決の報告】	
一般図書館の採択の変更について P 7
下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について P 9
【報告事項】	
《非公開》	
下関市豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について P 19
いじめ重大事態について P 10
教員による不適切な指導等について P 13
学校給食施設再編整備について P 14
令和元年度下関市社会教育振興大会の開催について P 15
下関市生涯学習プラザの臨時休館について P 16
下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について P 17
【その他】 P 18
【閉会の宣告】 P 20

【開会の宣告】

児玉典彦(教育長)

それでは、教育委員会 1 2 月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦(教育長)

本日の議事録の署名委員は児島委員、吉村委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程 1 の議案が 3 件、日程 2 の専決の報告が 2 件、日程 3 の報告事項が 7 件、日程 4 その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。報告事項「下関市豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

また非公開とすることといたしました報告事項は、日程 4 その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦(教育長)

それでは、最初に教育長報告を行います。資料をご覧ください。

1 1 月 2 8 日 (木) に、広島にあります給食センターの見学に行きました。3 名の教育委員にも行ってもらいましたが、それぞれ感想があればお願いします。はい、小田委員。

小田耕一(教育長職務代理者)

はい、一緒に見学させていただきました。給食を作り上げるまでの安心・安全を高めるための工夫が、建物にも、それから従業員のマニュアルにもあるように感じました。一番大切なところを重視しておられることがよく分かりました。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

私も安心・安全に対してすごく真剣に取り組まれているところを感じました。また、作業の仕方についても、民間の大変良いところばかりを取り入れているので、ぜひこれを下関市でも進め

ていければなと思っております。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。はい、児島委員。

児島まさ子(教育委員)

はい、いろいろ勉強させていただきました。かなり画期的で、いろいろ工夫がされていることに対して、とても驚愕いたしました。いろいろな良いところをぜひ吸収して、下関でも立派なセンターができるのを祈念しております。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。

11月29日(金)美術館で「やなせたかしのきせき」開会式へ出席しました。

11月30日(土)熊野小学校30周年記念式典、同日夜は市PTA連合会の懇親会へ出席しました。熊野小の記念式典は、式典の部分は簡素でしたがとても充実していたように思います。その後の記念イベントも大変盛り上がり、本当に良い記念式典だったと思います。

12月2日(月)総合教育会議で、委員の皆さん大変お疲れ様でした。

12月5日(木)全国ラジオ体操コンクール表彰式、12月8日(日)「ジュニアエコノミーカレッジ in しものせき」表彰式に出席しました。それぞれお配りした教育長だよりに書いており、こちらが心を動かされることが多かったように思います。

12月9日(月)適正規模・適正配置検討委員会、第3期計画検討がスタートしました。

12月14日(土)下商チャレンジショップに行きまして、私が退職のときの卒業生が3年生で店員をしていました。「校長先生」と声を掛けられ、うれしくなり、気が付いたら籠一杯に買い物をしていました。行かれた委員さんはおられますか。感想があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

チャレンジショップに行って、毎年思うのですが、年々子供達の接客態度が良くなっているのを感じています。私も、5つぐらいのブースすべてで買い物させていただきました。中でも一番のお気に入り、みかんの詰め放題というのがありまして、子供達が入れてくださったのですが、粒は小さいですが本当に甘くて、とても美味しかったので、ぜひ来年もしていただきたいなと思っております。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございます。はい、児島委員どうでしたか。

児島まさ子(教育委員)

すごく活気があって、私も楽しみにして行きましたけれども、生徒達が皆楽しく元気そうに販売している姿を見て、「がんばってね」と一生懸命声を掛けました。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございます。はい、小田委員。

小田耕一(教育長職務代理者)

私も教員時代の卒業生が店長をしておりまして、輪投げコーナーで、子供相手に接客していました。その店では、蟹を売っているらしく、強く勧められましたけれど、前日我が家に届いておりましたので、残念ながら断りました。とても盛況であったように思います。以上です。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。子供達も随分勉強になっているようですので、また来年もよろしく

お願いします。

12月15日(日)第20回手をつなぐみんなの福祉フェスタに出席し、開会式で挨拶をさせていただきました。障害のある方が一生懸命色々な商品を製作し、それをサポートする方々がたくさんいて、このような輪が次第に広がればなと強く思いました。

12月18日(水)「新選しものせき誇り100選完全版」制作事業第1回選定委員会ということで、新しく下関の誇りとなるようなお話や建物などを皆で決めるという取組です。インターネットでも投票できますので、よろしくお願いします。

12月20日(金)山口県公立高等学校入学定員に関する会議がありました。下関市は他に比べて実業高校の割合が高く、今は普通科を増やしていこうという全国的な流れの中で、下関での人気は実業高校が高いということで、それで良いのかどうか等の議論を行いました。来年度は大きく変わらないようです。同日午後第2回いじめ防止対策推進協議会がありました。いじめをどう見つけるのか、いじめにどう対応するのか等をお互いに知恵を出し合いながら協議しました。これといった決め手は当然出ませんが、関心が高まっているので、この会議は続けていかなければいけないなと思っています。

ここには記載していませんが、12月22日(日)年忘れグランド・ゴルフ大会が陸上競技場であり、開会式に出席しました。参加されている皆さんは、私よりも高齢だと思うのですが、元気はつらつと、着ている物もおしゃれで、こういう齢の取り方もいいなと思いました。

12月24日(火)絵本を贈呈してもらいました。下関図書館友の会から、市内の小学校へ1冊ずつ47冊いただきました。翌日の山口新聞に載っていましたので、お手元に新聞が残っていたら確認してください。

以上で教育長報告を終わります。ただいまの報告について、ご質問がございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第84号 教育功労者表彰(篤行表彰)について

児玉典彦(教育長)

議案第84号「教育功労者表彰(篤行表彰)について」を、教育政策課、田村課長お願いします。

田村尚美(教育政策課長)

議案第84号「教育功労者表彰(篤行表彰)について」をご説明いたします。本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。この度は、規則第5条第4号により学校支援課長から内申があった後、規則第6条に基づき11月25日に開催された選考委員会において候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。資料は5ページに内申調書を掲載させていただいております。下関市立長成中学校教育後援会 会長 國司 和久様より、104万7600円相当の体育館舞台幕の寄附があったものでございます。説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ご質問、ご意見があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

功労者表彰を行うことは賛成ですが、これは長成中学校教育後援会様あての表彰となるのでし

ようか。それとも國司和久様あての表彰になるわけでしょうか。

田村尚美(教育政策課長)

長成中学校教育後援会あてになろうかと考えております。

児玉典彦(教育長)

団体あてとなり、その代表が國司様という理解でよろしいかと思えます。他にありますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようですので、議案第84号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第85号 令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について

児玉典彦(教育長)

続きまして、議案第85号「令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について」、学校教育課、大田課長お願いします。

大田一夫(学校教育課長)

それでは議案第85号「令和2年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について」をご説明させていただきます。資料13～14ページをご覧ください。本年度、幼稚園においては、資料のとおり下関市の方針を定め、人事異動行ってまいりたいと考えております。なお、従来は、幼・小・中の教職員人事異動方針を出しておりましたが、今年度から小・中学校の教職員人事異動方針につきましては、山口県の方針に準じておりますため、下関市として特段に定めないこといたします。ご審議の程お願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ご質問、ご意見がありますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようでしたら、議案第85号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、議案第85号は承認といたします。

【議案審議】

議案第86号 令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

続いて、議案第86号「令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」、教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治(教育研修課長)

教育研修課です。資料15ページをお願いします。議案第86号「令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」をご説明いたします。本件は、資料の17ページにあります下関市立学校教材審査会規則第3条の規定に基づき、令和元年度下関市立学校教材審査会委員を委嘱するものです。教材審査会とは、下関市立小中学校及び下関商業高等学校で使用する令和2年度用準教科書の使用の適否を審査するものです。ここでいう準教科書とは、小学校の体育科や下関商業高等学校の中国語や茶道等で使用する教科用図書のことです。審査をする際の基準につきましては、資料19ページからの下関市立学校教材審査基準をご覧ください。委嘱する委員につきましては、16ページの令和元年度下関市立学校教材審査会委員名簿のとおりでございます。下関市立学校教材審査会の委員については、下関市附属機関設置条例において、その定数は12人以内とされております。また、下関市立学校教材審査会規則第3条において、教育関係者・学識経験者の中から教育委員会が委嘱するものとされております。こうした条例等の規定に基づき、名簿のとおり学識経験者5人、教育関係者7人の合計12人を委員として委嘱するものです。なお、委員の任期としては、下関市立学校教材審査会規則第4条の規定に基づき、令和2年1月1日から1年間としております。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ご質問、ご意見がありますか。

吉村邦彦(教育委員)

教育関係者の委員の専門教科が体育になっていますが、教材は体育の教材ということでしょうか。

岡良治(教育研修課長)

小学校におきまして体育の教材のみでございます。

児玉典彦(教育長)

その他にございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようですので、議案第86号は、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、議案第86号は承認とします。

【専決の報告】

一般図書の採択の変更について

児玉典彦(教育長)

続いて、日程2専決の報告に移ります。「一般図書の採択の変更について」、教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治(教育研修課長)

教育研修課です。よろしくお願ひします。資料20ページをお願ひいたします。令和2年度使用下関市立小中学校一般図書の採択の追加、変更について専決いたしましたので、別紙のとおり報告いたします。資料のとおり、中学校で2種類の一般図書の採択を追加変更いたしました。この2種類につきましては21ページにあります。一般図書は、特別支援学級または特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。その需要は、使用する児童生徒一人ひとりによって違いがあり、学校が保護者とも相談しながら、本人に一番ふさわしい一般図書を選んでおります。8月の定例会で採択されたものにつきまして、県教育委員会に報告したところ、資料20ページに載せております中学校採択リストの2、3、4、5、23の5冊について、絶版や品切れ等のため、供給不可との回答がありました。そのため、採択の追加、変更をお願ひしたいと考えております。その採択は、各学校において研究調査された報告に基づき、県の教育委員会へ12月19日期限でございましたので報告をしております。以上です。よろしくお願ひいたします。

児玉典彦(教育長)

ご質問、ご意見があればお願ひします。はい、児島委員。

児島まさ子(教育委員)

理由が絶版や品切れによる供給不可ということですが、今までにそういうケースはあったのかということと、一覧が出た時点でそういうことはないと思って皆さん選択されたと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、岡課長。

岡良治(教育研修課長)

過去の例については確認してはおりませんが、品切れによる供給不可を事前に把握できなかったかということですが、その点につきましては、8月の各県いろいろな所から挙がってきた需要数に応じて、出版社が供給の可否を判断するというようになっております。そのため、8月の需要数報告を行う段階では、供給の可否が分からないという状況になっております。

児玉典彦(教育長)

はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

確かに品切れの場合はそういうケースがあると思いますが、絶版の場合は事前に分かっていることだと思いますし、その時点で調査・問い合わせができたのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、岡課長。

岡良治(教育研修課長)

その後に絶版ということになります。選定にあたっては県の方からある程度のリストが挙がってきておまして、それを基に各学校の方で検討していただいておりますので、その際には絶版ということが分かっていなかったということでございます。改めてそのあたりは申し入れさせていただこうかと思っております。

吉村邦彦(教育委員)

もう1点よろしいですか。これは、0か100かという認識でよろしいのでしょうか。例えば一部の学校にだけ入って、品切れした時点から入らなかったということではないですよね。

児玉典彦(教育長)

はい、岡課長。

岡良治(教育研修課長)

来年度の採択にかかわりましては、0か100ということで、供給不可等の図書は他所の学校にも入っておりません。

児玉典彦(教育長)

他にございますか。はい、三井部次長。

三井清(教育部次長)

補足いたします。過去にあったかどうかということですが、私が教育研修課長の時にも同様のことが起こっております。その場合は、改めて学校に「一度採択していただいたリストの中から選んではどうですか」と情報提供させていただいて、その中で学校のニーズが合ったときは、ここで専決報告をすることは無いのですが、ニーズや教科にマッチしない場合、このような報告をさせていただくという手筈となり、今回のように専決の報告をさせていただいたところでございます。

児玉典彦(教育長)

その他にはよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは本件について報告済みといたします。

【専決の報告】

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、菊川教育支所、山本支所長お願いします。

山本洋美(菊川教育支所長)

菊川教育支所の山本です。よろしくお願ひいたします。専決の報告「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」をご説明いたします。資料24ページをご覧ください。下関市菊川ふれあい会館運営審議会は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条の規定に基づき、審議会委員10名を設置しているところでございます。このたび、委員の所属する菊川地区民生児童委員協議会の会長の改選により、11月30日付けで弘中里司委員の委嘱を解き、12月1日付けで松井茂喜氏を運営審議会委員として委嘱したものです。なお後任委員の任期は、前任者の残任期間の令和3年7月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ご質問、意見があればどうぞ。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

それでは、本件については報告済みといたします。日程2は以上となります。

【報告事項】

いじめ重大事態について

児玉典彦（教育長）

続いて日程3報告事項に移ります。「いじめ重大事態について」、学校教育課 生徒指導推進室、瀬下室長お願いします。

瀬下信二(生徒指導推進室長)

生徒指導推進室です。資料25ページになります。12月16日、17日に報道された下関市立小学校の事案について報告させていただきます。

資料2番が該当児童ですが、被害児童は女子児童Aという1人です。それから、関係児童は男子児童BとCの2名となっております。

3番の事案の概要ですが、丸の下から2番目をご覧ください。12月5日、母から「12月4日夜に首に刃物を当てて自殺未遂をした。遺書がある。」ということを知り、夕方17時頃訴えられました。その場で母親が警察に通報し、警察が学校の方に来ておりました。学校から教育委員会にも報告がありましたので、私がすぐ飛んで行きまして、警察が5～6人来ているのを確認しております。市教委として、安否確認のため、私が参りたいということをお母さんにお話ししましたが、市教委が来てもらうと困る・警察だけが来て欲しいということで警察の方が安否確認に行きました。本人にお会いしただけで、どういうことがあったか、首の様子などまでは確認できていないということです。それから、その時点でお母さんに対し、「そういうことがあったということです、重大事態として教育委員会の方が動きます。」ということをお話ししました。12月6日にお母さんと女子児童が教育委員会に来て、面談をすることができました。「今からこの子のケアをすることが最優先である」ということをお話しして、お母さんもその意向でお願いしますという形になりましたので、まずは、冬休みまでどのようにしてケアしていくかということをお話ししました。それから、いじめ重大事態になり、重大事態調査委員会も立ち上がりますので、いじめ重大事態調査委員会のことを説明いたしました。

5番、今後の対応ですが、重大事態委員会は、今から事実を確認して、再度こういうことが起こってはいけないということの検証をするための調査委員会ですので、調査をするに当たって時間がかかるので、先にこの調査委員会を進めていくということよりも、並行して子供さんのことを考えていきたいということも説明し、それを了解していただいたということです。そういうことで、一応お母さんには了承を得ました。

事案の概要に戻りますが、10月15日にクラス内でBとのトラブルがあって、Aが転倒して、右足と右頬を打撲したという申し出があったということです。それから10月25日に鍛錬遠足で歩いているときに、AのふくらはぎにCの左膝が当たったということです。遠足ですので、外を歩いているときに、列が離れたので「詰めなさい」と言われたときにぶつかったということです。10月25日に、こういうことがあったということで、BとCの保護者の方は、Aの自宅に行き謝罪をしたのですが、Aの保護者の方はそれで納得できないということで、警察の方に被害届を提出するということになりました。その際に、Aが「死にたい」と家で話していることについても警察でも学校でもお話をしたということで、校長から市教委に報告が上がっております。その後、数日欠席をしたのですが、11月12日前に学校の行事があって、それまでは登校できていたので、学校としては改善につながっていると考えていた次第です。11月12日に「首つりのことや雪の中で死んだらきれいらしい」ということを家で話したということをお母さんが担任に連絡し、校長も市教委の方にこのことを報告しております。この日より登校していないということです。以後3週間欠席となりました。この間は学校が連絡を取ってお話しをしたりしているということです。ですが、11月末になっても改善が見られないということで、11月29

日に学校に市教委が参りまして、重大事態になりかねない事案として対応していくということで、動き出しを早くして改善していこうという会議を持ちました。記載していませんが、12月2日にも重大事態委員会を開いております。そういう事案があって、12月9日、12月23日にも重大事態委員会を開いております。それから12月11日に、母親の方に11日から冬休みまでの個別支援で、保健室か別室で学習をしようと。そういうふうになったのは、6日にお子さんの方が「学習が遅れるのが気になる・勉強するのが好き」ということですが、「教室には上がれない」ということですので、別室を用意してということで冬休みまでの計画として、昼まで個別に1対1で対応できるように、先生方も組んでいただいて、計画を立てたものを11日に渡して本人にも見てもらって、来られるようだったらという提案をしたのですが、結局登校をすることができておりません。冬休み前に、冬休みもそういう支援をするということで、学校に来られないのであれば家庭の方に伺いますということで、先生方に役割を分担してもらって計画を立てたものを冬休み前にお母さんに提供して、子供さんも見ているという状況です。冬休みの間も来られるようであれば学校に連絡が入って支援をしていくという形をとっております。

4番の当該児童への対応ですが、先ほど言ったように、心のケアのためのスクールカウンセラーの派遣等も考えておりますが、お母さんが自分の知っている心療内科の方に行くとお話をされておりました。学習支援の方は先述のように取り組んでおります。

5番の今後の対応といたしましては、先ほどお話したように、子供のことと重大事態調査委員会の方を並行してやっていくということを考えております。いじめに関して、学校に対する速やかで正確な情報の提供も指示しております。今一緒になってそういうことを精査しております。

また、こういうことが再度起こってはいけませんので、いじめに関して危機意識を高めるための研修等も実施しようと考えております。以上です。

児玉典彦(教育長)

ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

非常に大変なことだと思います。1つ目の質問ですが、10月15日以前は問題なく、10月15日から始まったということでしょうか。それからもう1つが、重大事態調査委員会というのはどういう方々がいらっしゃるのでしょうか。以上2点をお願いします。

児玉典彦(教育長)

はい、瀬下室長。

瀬下信二(生徒指導推進室長)

はい、10月15日以前は、あまり関わっていないということですが、発達段階がありますので、3年生4年生で子供というのはグループになる・集団になるということもございまして、かなりやんちゃになってくる部分もありますので、1年生2年生に比べて、授業中騒がしかったりしたということはあると担任には話を聞いております。この子供たちがずっとその子に対して関わっていたということは、今のところ出てきておりません。その辺も、もう一度洗い出しをしようということで調べております。それから、2点目の重大事態調査委員会のメンバーですが、校長、教頭、教務主任、教育相談、担任、それから教育委員会、スクールカウンセラー、診療心理士ということで、このメンバーをベースに調査委員会を立ち上げております。以上です。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

ありがとうございました。もう1つ、3番の事案の概要で、お母さんの方から警察に被害届を提出するという報告を受けたということですが、被害届を出されているということですか。

児玉典彦(教育長)
はい、瀬下室長。

瀬下信二(生徒指導推進室長)
学校からは出したと報告されていて、実際のものを見てないということです。警察の方には出したのだろうということです。

児玉典彦(教育長)
はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)
被害届がどういう形で出されたか分かりませんが、警察の捜査が児童BとCに対する聴取などがあるという認識ですか。

児玉典彦(教育長)
はい、瀬下室長。

瀬下信二(生徒指導推進室長)
BとCは警察の方に呼ばれて、事情聴取ではないですけど、話を聴かれたということです。

吉村邦彦(教育委員)
今回、定例会との時間がずれていましたけれど、やはり、悪いこと、重要度、緊急度というのがあると思います。私たちに確認したから良くなるかということでもないですけども、私達もニュースを見て初めて知ることだと良くないのかなという気もしますので、情報共有についてよろしく願いいたします。

児玉典彦(教育長)
情報共有にかかる配慮について、よろしく願います。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)
いじめ重大事態調査委員会について、吉村委員からの質問で、学校関係者の方がおられると聞きました。私は、子供の成長には学校や家庭環境、そして地域の方々の関わりが重要だと考えています。できれば自治会や民生委員の方、子供たちの学校の行き帰りを見守られている方も委員会のメンバーに選考していただきたいと思っております。この件は、しっかりと調査しなければならないことだと思いますが、やはり私達では気付かないことや視野を広げるという観点からも検討していただけないでしょうか。

児玉典彦(教育長)
はい、瀬下室長。

瀬下信二(生徒指導推進室長)
そういうところも検討していこうと考えております。

児玉典彦(教育長)
その他はよろしいでしょうか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

ないようですので、本件について報告済みとします。

【報告事項】

教員による不適切な指導等について

児玉典彦(教育長)

続いて、「教員による不適切な指導等について」、学校教育課、大田課長お願いします。

大田一夫(学校教育課長)

資料26ページをご覧ください。本件は、11月22日及び26日に毎日新聞、それからY A Bで報道された50代の男性教員による同僚や児童への不適切な発言について報告させていただきます。同新聞で報じられた件は、主に3点でございます。まず、9月に実施された運動会練習時における女性教諭への言動。2つ目が、学習発表会の練習における児童への言動。3つ目が、日常的な不適切な言動でございます。これらの状況について情報を確認するために、学校と市教委が当該教諭を始め、新聞記事に掲載された女性教諭、当該校の全教職員から聞き取り調査を行うとともに、担当学年の児童に対して2回のアンケート調査を行い、気になる記載がある児童に対しては、スクールカウンセラーによるケアを行っております。また、児童へのアンケート等の実施に向けては、保護者の理解が必要であったことから、臨時のPTA総会を開催し、保護者へ概要を報告するとともに、今後の学校の取組みについて説明しております。

教職員及び児童からの聞き取りの結果、分かったことについて、その概要をお伝えします。まず、9月に実施された運動会練習時における女性教諭への言動について、運動会の騎馬戦において1騎ずつ順番に対戦して勝敗を決する方法の練習をしていました。その順番変更もしくは騎馬のグループ変更について、女性教諭は男性教諭に伝えたつもりでありましたが、男性教諭がそれを聞いていないということを主張するという意見の食い違いがございました。両者の意見は平行線であり、授業終了後、児童がまだ周辺に残っているところで、互いの語気がだんだん荒くなり、激しい口論となりました。女性教諭は児童の前で涙を見せてはいけなないと、我慢してその場を離れようとしたのですが、児童の中に自分たちの気持ちを代弁してくれたことを察して「先生ありがとう」と言われ、感極まって泣いたと述べております。この件について校長が聞き取りを行うとともに、女性教諭に対する言動はハラスメントに該当すること、それから児童の前での口論が不適切であったこと、これについては両者に指導を行いました。

次に、学習発表会時の練習における児童への言動について、6年生の演目としてライオンキングの劇を行ったのですが、その中で野生動物の軽やかな動きを指導しておりました。体形が少し太っている児童に対してその体形を取り上げて、「○○くんは野生動物ではない」と揶揄するような発言をし、笑いを取ろうとしたそうです。言われた児童は正確な言葉を覚えておりません。この件に関しては、校長が聞き取りを行うとともに、人権に配慮した発言を心掛けるよう強く指導したところです。当該児童及び保護者に対して、校長と担任が謝罪をしております。これについてはご理解をいただいております。

3つ目、日常的な不適切な言動について、当該教諭はこれまでも、当該女性教諭の家族構成等を取り上げた人権に配慮を欠く発言をするとともに、児童に対しても大きな声で指導したり、威圧的な発言を繰り返しており、校長から8回程度の指導を受けております。

学校としては、今後適切な指導が行えているか、次の取組みを考えております。まず、この二学期中は担任一人に任せず、複数体制での授業を行いました。本人への指導は、私どもも一緒になって行いまして、徐々に本人の反省の意が見えてきました。本人は、子供へ謝罪したいということで、担任の交代についても自分から申し出ております。12月23日、これについて校長が保護者説明会を開き、担任は3学期から変える、この者に担任させないということで、保護者に説明を行っております。また、当該教諭は2クラスに赴いて、運動会でのこと、日頃からの言動について謝罪の弁を述べております。

また、人権を意識した言葉遣いは、全校体制で取り組む必要があると考えております。これに

については、今後研修を進めてまいります。また、パワーハラスメントに関する研修、これもまだまだ理解が不足していると感じました。ここについても今後校長に指導してまいります。また、いじりであるとか、からかうということは、当然これはいじめの1つであるということで、いじめに関しても検証を実施していく必要を感じております。

市教委としては、本事案を大変重く受け止め、次の対応を考えております。本事案に対して学校に報告書と本人からの顛末書を求め、校長と本人に猛省を求める。この事案について、県教委に報告し適切な処分を求める。万が一処分に至らず、市教委での措置となった場合においては、市教委において、校長と本人に指導を引き続き今年度中行っていく。また定期的に校長から当該教諭の状況について報告を求めるとともに、こちらからも学校訪問をして、実際に我々の目で確認をする。また、市内の全校長に対して、パワーハラスメントに関する研修を実施していく。市教委としては、学校と連携しながら児童が安心して学ぶことができる学習環境づくりを進めるとともに、教職員が働きがいのある職場環境づくりを推進していきたいと考えております。以上でございます。

児玉典彦(教育長)

今報告がありましたことについて、ご質問、ご意見がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

報告ありがとうございます。先生及び学校に対する教育委員会からの適切な指導は、この内容を見て分かりますが、子供達の反応というか、その子供達がこのことによって、何か変わったところがあるかというのを把握されていますでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、大田課長。

大田一夫(学校教育課長)

その部分が一番我々も気になっておりましたので、早くからスクールカウンセラーを複数名配置して、聞き取りやケアを今も継続的に行っております。子供によって捉えはまちまちで、傷ついている子供、今まで言い出せなかった子供、こういった子供については、その後もそういったことを聞き取っております。子供の言葉を借りれば、「気持ち楽になった」とか「許せるようになった」とか「いろんな大人に話せてスッキリした」という文言をいただいております。また、反対にこの教諭を信頼していた児童もおりまして、担任が変わるということで非常にショックを受けておりましたが、これについては、やはり担任の謝罪を機に、こうしたことは大人の世界でも必要なのだということも、今から少しずつ理解をしていくのかなと思っております。そういった意味でも保護者会が適切に行われて、全保護者がこのことをそれぞれのご家庭で子供に論じていただけるようにという依頼も校長からしております。

児玉典彦(教育長)

その他にございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

学校給食施設再編整備について

児玉典彦(教育長)

続いて、「学校給食施設再編整備について」、学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章(学校保健給食課長)

学校保健給食課です。学校給食施設再編整備についてご説明いたします。資料27ページをご覧ください。学校給食施設再編整備事業は、南部学校給食共同調理場の建て替えとして、供給能力8,000食/日の新しい学校給食調理場を新下関市場の敷地内に民設民営方式で整備するとともに、プロポーザル方式で事業者募集するとした方針で検討を進めております。新学校給食共同調理場整備にあたり、受配校案について、資料に記載したとおり報告いたします。資料28ページに配置図があります。学校名が記載されている場所が新調理場の受配校として考えているところです。新調理場の受配校は、本庁、彦島、垢田、川中、安岡、勝山、長府地区の範囲の中で検討し、資料の案で進めております。新調理場の受配校は、南部調理場の受配校9校と中部調理場の受配校の長成中学校1校と、27ページの表の文関小以降の自校式給食13校の計23校を受配校とすることを考えております。また、将来児童生徒数の減少が予想されることから、自校方式の学校を新しい調理場に集約しながら、新調理場の供給能力を維持することを検討してまいりたいと考えております。新調理場の整備につきましては、HACCP対応などによる高度な衛生管理機能や、これまで備えていなかった食物アレルギーに対応できる専用の調理室の導入など、より安全な給食を提供できる施設を目指しております。以上ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

それではご意見等ございますか。吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

新調理場は早期に実現していただきたいと思います。中部調理場と新しい調理場で、今おっしゃられたアレルギーの対応だとか、それから給食の中身の差というものが出ないかどうかというのを教えてください。

山本匡章(学校保健給食課長)

施設の機能が全く違うので、現実問題としては差が出ると思います。特にアレルギー対応は、現在の中部調理場には専用の調理室を持っておりませんので、アレルギー対応をすることはできないと思います。学校給食の質という面で、唯一変わることがあるとしたら、今現在、中部調理場の受配校は、パン屋さんで炊飯してもらったご飯を提供してもらっていますけれど、新しい調理場ではその調理場内で炊飯しようとしておりますので、特にご飯の炊飯器の性能が大きく変わってくるのではないかと思います。

児玉典彦(教育長)

はい、小田委員。

小田耕一(教育長職務代理者)

安心・安全ということにプラスして、食材の地産地消であるとか、それから調理員さん等の働きがいのある職場というような意味も含めて、検討できると新しい施設としてより充実するのではないかと思います。先日見学させていただいたアグリフードサービスというところも、そのあたりの説明にかなり時間を割いてくださったように思います。以上です。

児玉典彦(教育長)

今の件、よろしく願います。その他はよろしいでしょうか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

それでは、本件について報告済みとします。

【報告事項】

令和元年度下関市社会教育振興大会の開催について

児玉典彦(教育長)

続いて、「令和元年度下関市社会教育振興大会の開催について」、生涯学習課、異儀田課長お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。資料29ページをお願いいたします。報告事項「下関市社会教育振興大会の開催について」ご案内をさせていただきます。別に配布しておりますチラシもご覧ください。年を明けまして、2月1日(土)に菊川ふれあい会館において「社会教育の未来」～持続可能な地域社会の創造～をテーマとして、下関市社会教育振興大会を開催いたします。本市では、平成27年度に策定した下関市教育大綱に基づき、学校、家庭、地域が連携した教育に力を入れて取り組んでまいりました。しかしながら、今日の社会状況を考えますと、これまで以上に世代や機関の垣根を超えた幅広い連携や協働が求められるようになっております。そのような中で、市民、社会教育関係者が一堂に会し、持続可能な地域社会を築くため、まちづくりや人づくりに向けた生涯学習、社会教育活動の未来について考え、本市における社会教育の充実に資することを目的として開催するものです。記念講演の清國祐二先生は、広島大学のご出身で、現在香川大学の教授として社会教育、家庭教育、生涯学習の第一線で活躍されておられます。文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員も務めておられ、各自治体での講演や研修の講師として大人気の先生です。ぜひ委員の皆様にもご来場いただきたく存じます。なお、会場準備の都合上、ご出席いただける場合には事前にチラシの一番下に記載しております生涯学習課までご一報いただけますと幸いです。以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の報告について、ご意見等ございますか。はい、児島委員。

児島まさ子(教育委員)

この社会教育振興大会ですけれども、主にどういった方が来られるのか、どれくらいの人数を見込まれているか教えてください。

児玉典彦(教育長)

はい、異儀田課長。

異儀田正康(生涯学習課長)

参加する方につきましては、社会教育に関する団体の方ですとか一般市民も含めて、幅広くご案内しています。市報にも掲載しているところです。会場のアブニールは、約700人の定員があり、傾斜式の椅子がございますので、会場半分程度の約300人は集めたいなと思っておりますので、ぜひご出席いただけたらと思っております。以上でございます。

児玉典彦(教育長)

その他にございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦(教育長)

続いて「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」、生涯学習課お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」資料30ページをお願いいたします。報告事項「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」をご説明いたします。令和2年2月28日(金)に中央図書館を含めた施設全体の消防用設備の点検を実施するため、臨時休館することとしたものでございます。生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理につきましては、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。この度、指定管理者からの申し出があり、消防法に基づき、年2回の消防用設備の保守点検を実施する際、火災報知器の作動試験、及び各屋内での立ち入り設備点検が行われることから、利用者に配慮し、安全な点検を実施するために臨時休館が必要と判断したものでございます。なお、臨時休館日とした2月28日につきましては、中央図書館が、下関市立図書館の設置等に関する条例に基づく定例の休館日となっておりまして、これにあわせて生涯学習プラザを臨時休館とするよう調整したものでございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

今の件について、ご意見等ございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について

児玉典彦(教育長)

「下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について」、豊浦教育支所、日吉支所長お願いします。

日吉克浩(豊浦教育支所長)

豊浦教育支所の日吉でございます。よろしくをお願いいたします。それでは、お手元の資料31ページ～33ページをご覧ください。下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故について報告いたします。令和元年8月21日(水)午後1時10分頃、豊浦町大字小串2207番地1、小串公民館敷地内において、駐車中の自家用軽自動車1台に公民館の外壁梁下パネルの一部が落下し、リヤバンパーに複数の擦り傷が生じました。不幸中の幸いですが、人的被害はございませんでした。車両の被害額は5万8,579円です。原因については、断定できるものではありませんが、施設が小串漁港のすぐそばに立地しており、長年潮風にさらされたことや、経年劣化等により落下したものと推測しております。同様の被害が生じないよう、今回落下したパネルを含め外壁梁下パネル9枚すべてを軽量のものに取り替えました。今後は、令和元年11月18日に開催されました下関市損害賠償審査委員会において、「本件については市側に設置または管理に瑕疵があったことを認め、国家賠償法第2条の規定に基づく損害賠償責任があるものと判断する。市の責任割合は10割と判断し、損害賠償金額については、車両修理費相当額の全額である

5万8,579円とする」と可決された内容を踏まえ、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを進めてまいります。以上で、下関市立小串公民館敷地内における自動車損傷事故についての報告を終わります。よろしくお願ひします。

児玉典彦(教育長)

ただ今の報告について、ご意見等ございますか。吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

2つ質問があります。先ほどおっしゃられたように、人的な被害がなくて不幸中の幸いでした。1つ目が8月21日に起きて、報告までに4カ月かかったのかということ。それから2つ目が、1階部分の外壁パネルをすべて軽量に取り替えたということですが、経年劣化や塩害ということであれば、2階部分は大丈夫でしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、日吉支所長。

日吉克浩(豊浦教育支所長)

本来であれば9月の定例会で、まず報告をして、その後に損害賠償の審査会にかけるつもりでしたが、手続につきまして大変申し訳ございませんが、間違った手続・順番となっておりました。申し訳ございませんでした。外壁につきましては、取り付けの形状が2階と、今回外れた箇所は異なっておりました。2階部分については、経年劣化はありますけれど、取り替えの必要はないだろうという業者の判断もありますので、今回は取り替えておりません。

児玉典彦(教育長)

その他はございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

それでは、本件について報告済みといたします。日程3は以上です。

【その他】

児玉典彦(教育長)

日程4その他ですが、何かございますか。はい、岡課長。

岡良治(教育研修課長)

教育研修課です。下関市芸術文化祭下関市小中学校の音楽祭の来年度以降の開催についてご報告させていただきます。下関市芸術文化祭下関市小中学校音楽祭につきましては、今年度まで小学校4会場、中学校1会場におきまして、児童生徒が会し表現及び鑑賞の活動を通して、音楽活動に関わろうとする気持ちを育むとともに、音楽に対する興味関心を深め、音楽を愛する心情と音楽に対する感情を育て、豊かな情操を養うことを目的に開催しておりました。しかしながら、学習指導要領の全面実施小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度からに伴いまして、児童生徒の学習面における負担増や、教員が児童生徒にゆとりを持って向き合い、教育の質の向上を図ることができるよう、教育活動の見直しが必要であるという観点から、主催であります小中学校の教育研究会音楽部並びに各小中学校の意見等を踏まえまして、令和2年度以降の下関市芸術文化祭下関市小中学校音楽祭の開催を廃止とすることにいたしましたことをご報告させていただきます。以上でございます。

児玉典彦(教育長)

ただいま教育研修課より報告がありました。ご質問、ご意見がありますか。はい、児島委員。

児島まさ子(教育委員)

とても残念だと思います。決定したことですけれども、部活に参加していない普通の子供達がステージの上に立ってたくさんのお客さんの前で演奏できてすごく感動したという話もよく聞きますし、また、プロの演奏家の公演も途中でありまして、それを間近に聴けるということ、また、それに対して演奏した方も担当してくださった校長先生始め皆さんすごくよくしてくださって、すごく子供達がいきいきと聴いてくれたので感動したと言われていたので、とても残念に思います。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。その他にございますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

無ければ、次回の日程ですが、令和2年1月28日(火)午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室で開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

《非公開部分始まり》

【報告事項】

下関市豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について

児玉典彦(教育長)

それでは、ここから非公開案件に入ります。「下関市豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について」、教育政策課、田村課長お願いします。

田村尚美(教育政策課長)

教育政策課でございます。豊北地区小学校の閉校記念式典及び開校式について報告をいたします。6月議会におきまして、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例が議決され、今年度末をもって下関市豊北地区すべての小学校、角島小学校、阿川小学校、栗野小学校、滝部小学校の4校が閉校し、令和2年4月1日、新たに下関市立豊北小学校の開校が決定しております。このたびの4校の閉校記念式典及び豊北小学校の開校式について、次の日程で開催いたします。

まず、閉校記念式典であります。会場は、各屋内運動場＝体育館でございます。日時は、令和2年3月8日(日)午前9時から下関市立角島小学校、引き続き午前11時から下関市立阿川小学校、そして翌週の3月15日(日)午前9時から下関市立栗野小学校、引き続き午前11時から下関市立滝部小学校でございます。閉校記念式典の所要時間は、各40分程度で、教育委員会式辞市長挨拶、来賓挨拶、校長及び児童生徒挨拶の他、閉校記念品の贈呈等を予定しております。また、閉校記念式典に引き続きまして、すべての地区で地元主催による閉校記念行事も検討されております。

次に、開校式でございます。下関市立豊北小学校で日時は令和2年4月5日(日)午前10時から会場は、現在の下関市立滝部小学校の位置である下関市立豊北小学校屋内運動場＝体育館でございます。開校式の所要時間は50分程度で、教育委員会式辞、市長挨拶、来賓挨拶、校長及び児童代表挨拶の他、校歌作詞者等への感謝状授与などを予定しております。

報告は以上でございます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

閉校される角島小学校、阿川小学校、栗野小学校、そして滝部小学校それぞれ運動会や研修支援に行きましたが、それぞれに、いろいろな特色があって、楽しい学校だったと思います。今回は1つの豊北小学校ということになりますが、登下校の安全を特に気をつけて見ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

児玉典彦(教育長)

事務局よろしくお願いします。はい、田村課長。

田村尚美(教育政策課長)

登下校については、スクールバスでの登下校になりますので、安全については十分確保されているものと考えております。

児玉典彦(教育長)

その他ございますか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで本日の議事は終了いたしました。教育委員の皆様には、1年間大変お世話になりました。ご心配をおかけしたことも多々あると思います。私自身としては、令和元年、大変なこともありましたが、随分勉強し、充実した1年でした。令和2年がさらに下関市の教育の発展がこのまま良い方向に進みますようにがんばりますので、委員の皆さまにもどうぞよろしくお願いしたいと思います。それでは、新しい年が委員の皆様方にとりまして、よりよい1年になりますよう祈念いたしまして、これで定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員